

育児不安を抱く保護者を支える保育者の専門性と課題

— 育児不安と子育て支援に関わる先行研究の概観から —

大森弘子*, 高橋敏之**, 西山修**

(平成29年6月13日受付, 平成29年12月4日受理)

Expertise and Issues of Child-care Providers to Support Parents with Anxieties : Focusing on the Study of the Anxieties Parents Have About Child-Rearing Support

OHMORI Hiroko *, TAKAHASHI Toshiyuki **, NISHIYAMA Osamu **

Today the child-rearing support by child-care providers are increasingly addressed as the nuclear family is on the rise and urbanization etc. have weakened ability of child-rearing of households. It is now required to discuss sincerely what child-rearing support for parents is and what expertise is demanded to achieve the goal. This paper reviewed scholarly papers in the field on the topic of child-care providers' support for parents suffering from anxieties of child-rearing. The findings of paper identifies two stages of the parents with anxieties, which are categorized as the "recognition period" and the "development period." This paper also identifies four phases of the child-rearing support study, which are categorized as the "germination period," the "exploratory period," the "development period," and the "evaluation period." This research also clearly suggests that there are three main thesis problems: discovering the role expectations, determining the expertise of child-care providers, and support program.

Key Words : parents with anxieties, child-rearing support, expertise of child-care providers

I. 問題と目的

本論は、子どもと保護者を取り巻く環境変化を踏まえつつ、我が国における子育て支援の取組の経緯と、「育児不安」及び「子育て支援」に関わる先行研究を整理する。その上で、子育て支援に関わる保育者（幼稚園教諭、保育所保育士及び認定こども園保育教諭）の専門性について討議する。また、これまでの実践上、研究上の到達点とこれからの課題について考察することを目的とする。

内閣府（2014）⁽¹⁾の報告は、我が国が子どもを生み、育て難い社会になっていると指摘している。この背景には、都市化や核家族化等による家庭の養育力の低下に伴う育児不安の増大が、大きな要因の一つと考えられる。全国私立保育園連盟（2006）⁽²⁾の報告によると、乳幼児を抱える母親の68.8%、父親の39.1%が、子どものことがわずらわしくてイライラすることがある（「よくある」及び「ときどきある」）と回答している。また、厚生労働省（2010）⁽³⁾の報告によると、乳幼児を抱える保護者の82.6%が、子どもを育てていて負担に思うことや悩みがあると回答している。さらに、厚生労働省（2015）⁽⁴⁾の報告によると、母親の77.3%、父親の67.4%が、子育てに負担・不安に思うことがある（「とてもある」及び「どちらかといえばある」）と回答している。これらの数値から分かることは、

現代の日本社会において、保護者の育児不安が、確かに存在するということである。育児不安の存在は、保護者が、子どもをあと1人、2人産みたいと思う追加出生の意欲を低下させると考えられる。また、周囲で育児不安を抱えた保護者を見聞きした若い世代は、将来の結婚や子育てに夢や希望を持ち難くなるだろう。つまり、育児不安が次世代の少子化、非婚化、晩婚化の一つの要因にも繋がり得る。仮に、子どもが生まれたとしても、身近に頼る人や相談する相手も得難いことから、子育ての不安や負担を蓄積させていく保護者は少なくない。その一つの現れが、市町村の家庭児童相談室への児童虐待相談件数であり、2015（平成27）年度に93,458件という過去最多件数を記録している（厚生労働省、2017）⁽⁵⁾。この件数は、子育て不安の相談が市町村に業務移管された2005（平成17）年より、2.3倍以上に増加し、児童相談所の件数にほぼ匹敵している。また、もう一つの育児不安の現れが、虐待を受けた子どもの年齢構成の推移（児童相談所）であり、小学校就学前の子どもの割合は、42.7%となっており、高い割合を占めている（厚生労働省、2017）⁽⁶⁾。家庭児童相談室へ相談に来室する保護者の中には、身近なところに仲間や相談できる身近な保護者同士が見つからない可能性がある。保護者には、育児不安を軽減するため

* 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科学生（Doctoral program student of the Joint Graduate School in Science of School Education, Hyogo University of Teacher Education）

** 岡山大学（Okayama University）

の子育て支援が、市町の保健センター、家庭児童相談室、児童家庭支援センター、地域の主任児童民生委員、及び児童相談所以外の身近なところに必要となっている。

最も身近な専門職である保育者には、このような保護者の傍らで、子育て支援において重要な役割を担うことが期待されている。周知の通り、2008（平成20）年の『幼稚園教育要領』改訂及び『保育所保育指針』改定では、幼稚園・保育所が地域における子育て支援の拠点であることが明示された。保育者には、地域の子育てに関する相談や援助、情報提供及び交流の場の提供等が求められている（大橋、2016）⁽⁷⁾。この政策的動向を受けて、保育者が、地域の子育て支援を含む保護者支援の一端を業務として担うことが強調された。幼稚園・保育所は、その特色を活かした子育て支援の取組を担ってきた。保育者による子育て支援には、直接的な保護者への相談援助活動や、間接的な子育てサークルの場の提供によって行う支援活動等がある。また、支援対象も、幼稚園・保育所を利用している子どもの保護者のみならず、幼稚園・保育所を利用していない子育て家庭も含めた地域の保護者となっている（厚生労働省、2008）⁽⁸⁾。しかしながら、近年になっても保護者の62.0%は、「(幼稚園・保育所等)子育て相談ができる場所になってほしい」と回答している（ベネッセ教育総合研究所、2015）⁽⁹⁾。また、これまでの取組にもかかわらず、保育者による子育て支援が保護者のニーズを十分に満たしているとは言えない現状がある。保育者として様々なケースに対し専門性を活かして保護者に応じ得る、十分な力量を蓄積することが急務である。

他方、教員免許や国家資格を取得し保育者になったにもかかわらず、早期に保育現場を離職する者も多い。職種別の平均勤続年数を見ても、全職種の平均12.1年と比べ、幼稚園教諭は7.8年、保育士は7.6年と短い（厚生労働省、2015）⁽¹⁰⁾。保育者の離職理由の特徴として、「職場の人間関係」「心身の不調」「自分の仕事に自信がなくなった」等が挙げられている（全国保育士養成協議会、2010）⁽¹¹⁾。中でも注目すべきは、保育者の17.9%が「保護者対応等の心労」を訴えており、保護者対応の困難さを感じていることが示されている（東京都、2014）⁽¹²⁾。この困難さは、保育者の保護者理解の不足や、高い水準の保護者対応を求められることと関係することが推察される。例えば、大日向（2014）⁽¹³⁾は、母親であれば立派に育児ができて当たり前とみなし、子育てに悩み苦しむことも許されないような母性観が広がってきた社会の問題点を全国調査から明らかにしている。こうした社会の中で、子育てに悩み苦しむ保護者への支援が、保育者に要求されている。

II. 本研究の方法

本論では、育児不安を抱く保護者への子育て支援につ

いて検討し、保育者としての専門性等について論考するため、「育児不安」「子育て支援」という二つのキーワードに関わる先行研究を概観する。これらの用語は、従来から扱われてきており、歴史的な経緯を辿り得るとともに、研究動向を網羅する基本的な用語と言える。具体的な手続きとして、国内における先行研究は、国立国会図書館のNDL-OPACを使用し、『保育学研究』『乳幼児教育学研究』等、保育・幼児教育分野の学術雑誌に掲載された論文から検索した。また、国外の先行研究に関しては、EBSCOhostを使用して検索した。検索時期は、2016（平成28）年4月1日～5月18日であった。その結果、計71件の主要な先行研究を検索することができた（「育児不安」関係論文16件、「育児不安、及び子育て支援」関係論文11件、「子育て支援」関係論文44件）。

先行研究では、子育て支援の展開について様々な見解がある。その中でも、橋本（2015）⁽¹⁴⁾は、子育て支援の展開を三つに大別した（図1左部）。その内容は、①1990（平成2）年～1999（平成11）年の少子化対策の一環として推進された「黎明期」、②2000（平成12）年～2011（平成23）年の児童福祉法の改正後の「政策的合意期」、③2012（平成24）年以降の子ども・子育て関連3法成立後の「社会的合意期」、である。この区分は、我が国の子育て支援をめぐる政策の動向という点で妥当と推考されることから、まず、この区分を用いて研究の動向を整理する。ただし本論は、橋本（2015）に基づきながらも、主に「育児不安」「子育て支援」に関わる学術的研究及び実践的研究の動向による区分・整理を試みる。次に、II.本研究の方法で示した区分・整理の根拠となった先行研究について、III.育児不安と子育て支援研究の展開で育児不安と子育て支援に分けて詳細に論考する。さらに、これからの子育て支援研究に関する課題をいくつかに分けて提起する。この研究では、保育所での保育者の視点を重視して論述する。

III. 育児不安と子育て支援研究の展開

1. 育児不安研究の展開

(1) 1982（昭和57）年～2001（平成13）年「育児不安研究の認知期」

橋本（2015）が指摘した子育て支援の展開において、1990（平成2）年の「1.57ショック」を契機に、少子化対策としての子育て支援が開始されたと示されている。他方、これには、少子化になった理由や少子化の背景にある保護者の育児不安の発生は、ほとんど触れられていない。そこで、保護者の育児不安研究が認知された理由と経緯を要約すると、次のようになる。

1960年代頃までの我が国において、子どもは、家庭や地域の中で大切に育まれていた（鎌田ら、1990）⁽¹⁵⁾。長く営まれてきた、このような子育ての在り方は、伝統的

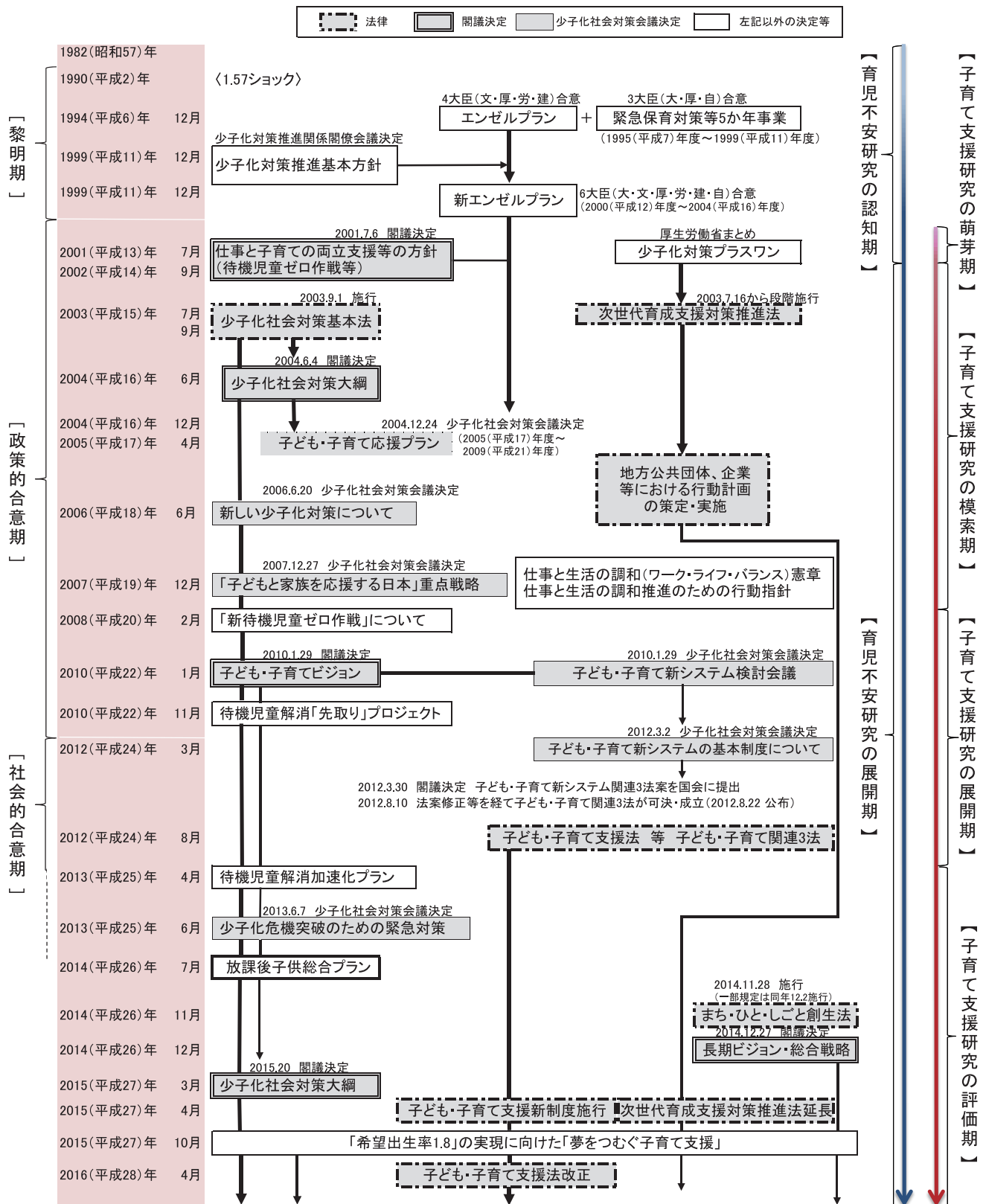


図1 日本の子育て支援の取組と各期の区分

(註：内閣府資料『少子化対策の取組』2016に加筆，左部 [] 内は橋本（2015），右部 【 】 内を加筆して第一筆者が作成した。)

な地域社会の崩壊とともに急速に変化してきた。また、1960年代には、母親にとって子育ての負担感を強める「三歳児神話」が広まった（厚生省、1998）⁽¹⁶⁾。都市化や核家族化が進む中で、保護者が、独力で子育てに専念することが一般化した。そうした中で、牧野（1982⁽¹⁷⁾、1983⁽¹⁸⁾）による育児不安の報告が行われた。この報告は、保護者の育児不安が認知された契機と言える。さらに、『乳幼児教育学研究』において、育児不安に関する研究が初めて掲載された（田中、1997）⁽¹⁹⁾。この時期に、本論で取り上げた「育児不安」関係論文の割合が43.8%（16件中7件）と大きくなり、育児不安研究が一定認知されてきたと言える。そこで本論では、1982（昭和57）年から2001（平成13）年を、「育児不安研究の認知期」と命名する（図1右部）。

(2) 2002（平成14）年～現在「育児不安研究の展開期」

この時期は、育児不安研究の進展の速度は緩むが、育児不安を抱える保護者を支援する研究が現れた。また、児童虐待の増加をもたらした原因としての育児不安を検討した研究が見られる（e.g., 榎田ら、2002⁽²⁰⁾；渡邊、2011⁽²¹⁾）。さらに、保護者の育児感情に対処し、保育者の専門性の一つとして「連携」が示された（安藤ら、2008）⁽²²⁾。そこで本論では、2002（平成14）年～現在を、「育児不安研究の展開期」と命名する（図1右部）。「育児不安、及び子育て支援」関係論文11件は、全てこの時期に研究が熟考されたものであった。

ここまで、1982（昭和57）年を我が国の育児不安研究の始動と位置付け、その後の研究動向を整理した。特に2002（平成14）年以降、育児不安研究の推進に大きな役割を果たす研究が現れている。しかしながら、少なくとも現時点で年代や区分を明示するには至っていないと判断し、ここでは大きく2期に分けて示した。これらの根拠となった主要な研究群については、後に詳述する。次に子育て支援研究の区分整理を試みる。

2. 子育て支援研究の展開

(1) 2000（平成12）年～2001（平成13）年「子育て支援研究の萌芽期」

1990（平成2）年に合計特殊出生率が過去最低の1.57となり、少子化対策を求める世論の高まりを受け、政府が少子化対策に乗り出した。それ以前は、公的支援の対象ではなかった家庭も含め、全家庭を社会が支える子育ての社会化が要請された。国策として、1995（平成7）年に子どもを産み育てる保育の充実を盛り込んだ「エンゼルプラン」が制定され、「緊急保育対策等5か年事業」が発表された。保護者が育児不安を抱えながら子どもに接することは、子どもの心身の健全発達に好ましくないという報告（厚生省、1998）⁽²³⁾を受け、緊急課題である保

育の拡充と基盤整備が必要となった。

橋本（2015）は、1990（平成2）年～1999（平成11）年を、政策的な子育て支援の「黎明期」と捉えている（図1左部）。この時期は、子育てが家庭だけで行われるのではなく、社会全体で支援することが政策的に定義されたと言える。しかし、先行研究において、子育て支援研究が芽を出し始めるのは、2000（平成12）年の「新エンゼルプラン」制定、及び2001（平成13）年の児童福祉法の一部改正による「子育て支援」という言葉が初めて制度上使用された時期である。具体的には、崔（2000）⁽²⁴⁾による保育所の子育て支援ネットワークに関する研究と、神田ら（2001）⁽²⁵⁾による育児不安の軽減に寄与しない地域子育て支援センターの報告がある。橋本（2015）の捉える政策的な「黎明期」とは、時期的に相違があるが、子育て支援の先行研究より、本論では、2000（平成12）年～2001（平成13）年を、「子育て支援研究の萌芽期」と命名する（図1右部）。

(2) 2002（平成14）年～2007（平成19）年「子育て支援研究の模索期」

幼児期の家庭教育への支援の必要性から、2002（平成14）年発刊の『保育学研究』では、「幼児期の家庭教育」をテーマとした特集が組まれた。ここでは、4編の子育て支援に関する研究が示された。例えば、育児ストレスから子育てサークルの在り方を再検討した榎田ら（2002）⁽²⁶⁾は、保護者にとって必要とする支援が必要な時に得られることの大切さを示した。また、子育て支援と虐待行為との関係を論じた高橋ら（2002）⁽²⁷⁾や、子育て支援の情報量が、育児不安と虐待に対応し得る可能性を示した中谷（2002）⁽²⁸⁾による実証的研究がある。これらの内容から、この時期、保護者の育児不安が存在し、既に様々な子育て支援を利用しながら生活していた多くの保護者を確認できる。育児不安が社会的関心事となり、保育者による子育て支援に期待が集まり、試行錯誤しながら真の子育て支援が模索されたと言える。そこで本論では、2002（平成14）年～2007（平成19）年を、「子育て支援研究の模索期」と命名する（図1右部）。

(3) 2008（平成20）年～2012（平成24）年「子育て支援研究の展開期」

2008（平成20）年から施行された改正「教育基本法」第24条では、幼稚園に「家庭・地域への教育支援」を課した。また、同年改正の『保育所保育指針』第6章では、保育士に「保護者に対する支援」を課した。これまでの子育て支援が実施される場所の多くは、保育所や児童館内の地域子育て支援センターであった。しかし、2008（平成20）年を分岐点として、保育者が行う子育て支援の学術的研究が表れ始めた。例えば、安藤ら（2008）⁽²⁹⁾は、

子育て支援の利用者と育児感情の関係を示した。保育者の声かけと安心できる環境の提供は、子どもに関心が持てない保護者からの相談に繋がることを示唆した。また、橋本（2008）⁽³⁰⁾は、保健師が行う子育て支援に関して、出産後の母親を対象とした家庭訪問プログラムの試案を報告した。さらに、東ら（2009）⁽³¹⁾は、育児困難を抱える保護者支援に関して、支援者は、保護者が困難だと感じる理由や背景・状況をよく理解した上で、子育て支援を行う必要性を示した。活発な研究によって、子育て支援の研究が展開した。そこで本論では、2008（平成20）年～2012（平成24）年を、「子育て支援研究の展開期」と命名する（図1右部）。

(4) 2013（平成25）年～現在「子育て支援研究の評価期」

社会が求める保護者支援の課題を明確にする必要性から、2014（平成26）年発行の『保育学研究』では、「子育て支援」が特集テーマとして取り上げられた。ここでは、7編の子育て支援に関する研究が示された。諏訪（2014）⁽³²⁾は、子育て支援の総論として、これらの採択論文にみる子育て支援の在り方と効果、及び子育て支援を担う保育者の強いストレスの現状について論じた。7編の子育て支援に関する研究の中で、幼稚園における保育者に関わる研究が2編（島津，2014；高畑，2014）掲載された。島津（2014）⁽³³⁾は、幼稚園における保護者の保育参加に焦点を当てた。保育参加によって、保育者と保護者が共に子どもを育てる認識を醸成することを明らかにした。また、高畑（2014）⁽³⁴⁾は、幼稚園にカウンセリングや、保育者と保護者との橋渡し等を担う相談員（特別支援教育コーディネーター）を置く必要性を示唆した。これらの研究によって、保育者による子育て支援が、子育て支援研究の中に確かに位置付けていったと言える。

子育て環境の整備に向けた施策を総合的に盛り込んだ「子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）」が、2015（平成27）年に施行された（内閣府，2016）。新制度は、「幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充及び質の向上」⁽³⁵⁾を目指した。このことから、保育者は、子どもや保護者、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の担い手に位置付けることができる。また園（幼稚園、保育所及び認定こども園）には、子育て相談や園庭開放、子どもの一時預かりや親子登園を増やす等の子育て支援の一層の推進が求められている（内閣府，2016）⁽³⁶⁾。しかしその一方で、保護者が園を選択する際に、社会性や人間関係に関する保育内容を重視する傾向がある。そのため、保育を拡充することは、保育の本質について保護者に説明できるか否か、保育者の力量が問われる（住田ら，2012）⁽³⁷⁾側面もあると言える。

橋本（2015）は、2012（平成24）年以降を、「社会的合意期」としている（図1左部）が、本論では、子育て支援研究

の拡大が進み、その成果を振り返り、検証し、目的が達成されたかどうかを評価することが、次への活動段階に必要な時期として、2013（平成25）年以降を、暫定的に「子育て支援研究の評価期」と命名しておく（図1右部）。

IV. 「育児不安」に関する先行研究

ここまで、育児不安と子育て支援に関わる研究を時間軸に沿って区分・整理することを試みた。以下では、まず、育児不安に関わる主要な論文を内容毎に改めて詳述する。

1. 「育児不安」の定義

牧野（1982）は、育児不安を「子どもの現状や将来、あるいは育児のやり方や結果に対する漠然とした恐れを含む情緒の状態」「無気力や疲労感、あるいは育児意欲の低下などの生理現象を伴ってある期間持続している情緒の状態あるいは態度」⁽³⁸⁾と定義付けた。この育児不安研究は、最初に家族社会学の観点から取り扱われ、その後、多くの研究者が、育児不安を研究するようになっていった。例えば、住田（1999）は、育児不安を「育児という課題遂行の失敗に対する漠然とした恐れ感情」⁽³⁹⁾と定義付けた。その後の研究で、育児不安を「育児についての一般的な不快感」「子どもの成長・発達についての不安」「母親自身の育児の能力に対する不安」「育児負担感・育児束縛から生じる不安」の四つのタイプに区分し、育児サークル参加が母親の育児不安の軽減に寄与することを明らかにした（住田ら，2000）⁽⁴⁰⁾。また、手島ら（2003）⁽⁴¹⁾は、育児不安を Lazarus & Folkman（1984）⁽⁴²⁾の心理的ストレス過程モデルに従い、「養育者を煩わせる育児中の子どもの行動や態度を育児ストレス、その育児ストレスによって引き起こされる養育者の心の状態（ストレス反応）」と定義付けた。Yoshida, et al.（1999）は、育児不安を「育児に伴う自信の無さや不安、子どもと関わることの疲労感、子育てからの逃避願望、育児による社会からの孤立感」⁽⁴³⁾と定義付けた。大豆生田（2015）は、育児不安を「養育者が子どもの現状と将来に漠然とした恐れを抱いたり、自分の子育て行為に自信が持てず不安感情を抱くこと」⁽⁴⁴⁾と定義付けた。大森（2016）は、牧野の育児不安の定義を部分的に支持し、子育てへの見通しや自信を含む効力感の側面を加え、育児不安を「子どもの育児に際して感じるネガティブな感情と、それによってストレスが生じ、自己効力感が低下した精神状態」⁽⁴⁵⁾と定義付けた。このように、研究者によって、育児不安の定義が微妙に混交し、育児不安の研究に課題を残している。

先行研究において指摘された育児不安に関わる研究は、保護者の育児状況要因に関する研究、心理的アプローチによる保護者の内的要因に関する研究、主に子ども側の諸要因に関する研究の三つに大別される。次項以降では、

先行研究における重要な知見を引用しながら、育児不安とそれぞれの要因との関係について概観する。

2. 育児不安と保護者の育児状況要因

育児不安は、保護者の育児状況要因から影響を受けることがある。例えば、牧野（1983）⁽⁴⁶⁾は、育児不安を抱える保護者の育児状況要因を明らかにした。保護者364名（有職の母親230名、無職の母親134名）を対象に、育児不安の分析を行った。その結果、有職の母親は、無職の母親よりも孤立感から育児不安に陥ることが少ないことを示した。また、父親の育児参加や、父親が頼れる存在であることが、育児不安の軽減要因であることを明らかにした。

福丸（2001）⁽⁴⁷⁾は、育児不安の育児状況要因としての夫婦関係を検討した。乳幼児を持つ416組の親子を対象として、仕事と家庭の多重役割の内容と量を検討した。母親は、仕事に否定的なパートナーを持つと、抑うつ度が高い事を示した。また、父親の育児参加は、母親の抑うつや育児不安を軽減させることを明らかにした。

牧野（1983）や福丸（2001）は、父親の育児参加による母親の育児不安の軽減を示唆しているが、父親がいくら積極的に育児参加したいと思っても、仕事の通勤時間や長時間勤務で時間を費やし、育児参加できないという葛藤を抱える場合もある。このことから、父親の育児参加は、精神的支援を中心に考慮し、母親の育児不安の軽減には、保育者等による子育て支援が必要であると推察される。

中谷（2006）⁽⁴⁸⁾は、育児不安の育児状況要因として、子どもの遊び場に注目した。幼稚園・保育所に子どもを預ける保護者421世帯を分析の対象として、子どもの遊び場と保護者の育児不安を検討した。その結果、遊び場の多い保護者は、育児不安が弱く、育児ネットワークも多く、定位家族体験も豊かであることを明らかにした。

ただ、育児不安の強い保護者は、自分から声をかけることができないことが多い。その場合、保育者による保護者に寄り添いながらの支援の必要性を示している。

3. 育児不安と心理的アプローチによる保護者の内的要因

育児不安は、保護者の育児状況要因以外にも、心理的アプローチによる保護者の内的要因から影響を受けることがある。例えば、輿石（2003）⁽⁴⁹⁾は、自分の気持ちや行動に注目するという自己注目傾向の高い母親（低い母性感情）の場合、子どもへの統制不能感が強く育児不安に影響を及ぼしていることを示した。育児不安軽減への方略として、肯定的な自己へ注意を向けるような社会的支援の必要性を明らかにした。

安藤ら（2008）⁽⁵⁰⁾は、幼稚園児の母親2,976名を分析対象として、属性と抑うつや育児不安との関係を検討し

た。その結果、専業主婦の高い割合で抑うつが存在が示された。また、子どもが男児であること、兄弟姉妹数が少ないこと、相談支援が多く自尊感情が低いこと等が関係していた。保育者による子育て支援は、抑うつのある母親を支えることになる。そのため、保護者は、子どもへの適切な保育を行うことで保護者の養育を補完することができるという認識を持つこと、及び心理の専門家と連携することの必要性を示唆した。

東（2010）⁽⁵¹⁾は、「グループの凝集性を高める要因は、自我の強さの同質性と問題領域の同質性である」と言うグループサイコセラピーの概念（Vinogradov & Yalom, 1989）⁽⁵²⁾を参考に、「グループにおける被サポート感尺度」の試作を行った。子育て支援プログラムに参加する保護者は、高い育児不安を抱える保護者だけのグループではなく、愛着スタイルの良好な保護者が混在した方が、グループ内の支援力が強いことが示された。

保育者は、保護者の育児不安に関わる主要な内的要因を知るとともに、育児不安を生起させるモデルを理解し、子育て支援に取り組むことが肝要であろう。また、安藤ら（2008）や東（2010）が示している心理や看護等の専門家との連携・協働の形は保育者に示唆を与えている。

4. 育児不安と主に子ども側の諸要因

育児不安は、保護者の育児状況要因や内的要因以外にも、主に子どもの側の諸要因から影響を受けることがある。例えば、Hall（2011）⁽⁵³⁾は、発達障害と診断された子ども75名の保護者への調査結果から、子どもが育ちの過程で問題を抱えている場合の家庭支援の必要性を訴えた。この報告では、支援者が個々の家庭が利用できる最新の社会資源の情報を持ち、子どもの強みに着目した適切な社会資源の情報を提供する必要があることを指摘した。

尾野（2014）⁽⁵⁴⁾は、障がいがあると判断された子どもの母親190名と健常児の母親410名を対象として、子育て支援と育児不安の関係を検討した。その結果、障がい児の母親は、夫や家族以外に、地域からの理解と支援を得られていると認知した場合、育児ストレスが低いことが示された。また、園等の公的な機関は、単に情報提供としての機関ではなく、障がい児を育てる母親の心の安定に寄与していることが明らかになった。園等の保育者は、専門性の高い支援に基づき、母親がおかれている環境と育児不安の特徴を理解し、母親の話を十分に傾聴ができる環境と体制を整え、母親の心の気晴らしに働きかけること等が、母親の育児不安軽減を促すことに機能すると示唆した。

障がい児の保護者は、健常児の保護者よりも育児不安を感じる人が多い（田中, 1996）⁽⁵⁵⁾。これらの結果から、障がい児の保護者には、育児不安軽減に繋がる子育て支援の充実と他機関との連携が必要であると言える。その

ため、保護者にとって最も身近な専門職である保育者が、子どもの障がいに応じた保育の専門的知識と技術を持ち、可能な限り保護者の育児不安を軽減できるような子育て支援が必要であろう。他方、近年の取組として、保健センターにおける障がいがある子どもの早期発見と早期支援（京都市，2015）⁽⁵⁶⁾，乳幼児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業），乳幼児健康診断，及び親子発達教室のプログラム等が多様に展開されている。関連機関との連携による子育て支援は、育児不安を抱える保護者にとって有効であろう。その際、保育者には、コーディネートとの役割が期待されていると言える。

V. 「子育て支援」に関する先行研究

ここまで、育児不安に関わる主要な論文を布置しながら、育児不安に関わる先行研究について概観してきた。次に、子育て支援の対象と定義、保護者の育児不安の軽減を目指した子育て支援の研究について俯瞰する。

1. 「子育て支援」の対象と定義

厚生労働省（2003）⁽⁵⁷⁾の報告は、育児不安の表れ方は、保護者の育児への自信のなさ、心配、困惑、不適格感、子どもへの否定的な認知・感情から、攻撃性、衝動性を伴う行動まで様々なものがあると指摘している。子育て支援は、保護者の育児不安の軽減や虐待の予防を可能にする支援であり、保育者は、重要な役割を果たしていると考えられる。しかし、子育て支援の対象が、先行研究によって統一されていない。例えば、橋本（2015）⁽⁵⁸⁾は、「子育て支援」の対象が「親子」「保護者のみ」「すべての人」の三つに分類されると示した。研究者が示す「子育て支援」の対象が多様であれば、研究者が示す定義も必然的に多様となってくる。

その一方で、2012（平成24）年に制定された「子ども・子育て支援法」第7条において、子ども・子育て支援が、「全ての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国若しくは地方公共団体又は地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援」⁽⁵⁹⁾と定義された。また、2014（平成26）年に告示された『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』総則では、子育て支援に当たり、園として特に配慮すべき事項として、「保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めること」⁽⁶⁰⁾と示された。本論で取り上げる子育て支援は、「子ども・子育て支援法」を部分的に支持し、「子どもの健やかな成長のために、保育の専門性を持った保育者が、保護者に対して行われる支援」と定義付ける。

先行研究において指摘された子育て支援に関わる研究は、理論的研究、実証的研究、保護者への子育て支援プログラムに関する研究に区分できる。以下では、先行研

究における重要な知見を引用しながら、我が国の主要な子育て支援の先行研究を紹介する。

2. 子育て支援に関する理論的研究

子育て支援に関する研究は、概念の理論的研究から始まっている。理論的研究として崔（2000）⁽⁶¹⁾は、1990年代に入って用いられた「子育て支援」の概念を検討した。「児童家庭支援」「子ども家庭支援」「子育て家庭支援」「家族支援」「こども家庭福祉サービス」を広義に子育て支援とし、「すべての子どもと家庭」を子育て支援の対象にしていると論じた。また、保育者が今後、「親の自己実現」と「子どもの権利」を保障することを含む広範囲に及ぶ仕事量によって、精神的な疲れを抱えることを予測した。これを発端として、実践の学問と考えられていた子育て支援が、社会福祉学のみならず、保育学・教育学・発達心理学・社会学・経済学等の理論から論じられるようになっていった。

的場（2013）⁽⁶²⁾は、経済学の視点から、同じ少子化のドイツでは、手厚い現金給付を中心とした子育て支援から、仕事と子育ての両立をしやすくするための家族政策へと転換していることを明らかにした。また、子育て支援政策の背景にある課題として、急速な少子化、結婚・出産・子育ての希望が叶えられない、子育て支援の量と質の不足、待機児童問題の深刻化、子育て支援の制度と財源の縦割り、地域の実情の反映が困難等を挙げた。

松木（2013）⁽⁶³⁾は、社会学の理論と方法論を基盤にして、綿密なフィールド調査を行うことを通じて、依存的な他者へのケアや、支援者と受け手の在り方について理論的に論じた。例えば、1999（平成11）年の「文京区幼女殺人事件」が引き金となり、母親による育児の限界と、母親の自発的育児ネットワークに頼ることの限界から、我が国における社会的な子育て支援政策が不十分である点を指摘した。また、近代化に伴い、家族がかつて担っていた子育て機能のうち、子どもの基礎的社会化と成人のパーソナリティの安定化の機能を、外部の保育等の専門家に託すようになったと論じた。

これらの先行研究によって、子育て支援が、理論の学問として取り上げられるようになった。今後一層、子育て支援と保育者の専門性について、実践を導き出すための精錬された理論構築が必要になるであろう。

3. 子育て支援に関する実証的研究

子育て支援に関する実証的研究は、保護者の育児不安の解消を目的としたセンター事業に後押しされ、拡充していった。まず、松永（2005）⁽⁶⁴⁾は、曖昧であった地域子育て支援の概念を、「親が主体的に子育てをすることを援助すること」とした。次に、センター事業での「支援者」の言動を事例検討し、センター事業の支援者には居場所

作りの能力が必要とされていることを導き出した。さらに、居場所作りの視点から、センター事業の支援者の役割は、人間関係を調整し、地域を施設内に作るという結論に達した。

八重樫(2010)⁽⁶⁵⁾は、児童館施策と児童館での実践に関する概念と動向を検討し、子育て支援後の評価の必要性を論じた。具体的には、地域の子育ち・子育ての状況を調査し、児童館の評価と育児不安との検討を行い、その実践の有効性を実証した。児童館における活動は、子どもの社会性の発達や、保護者の育児不安の軽減に有効であることが示唆された。しかし、地域の実情に合致した子育ち・子育て支援の実践プログラムが開発されておらず、実践プログラム開発が課題であると示した。ここでは、児童館職員をジェネラル・ソーシャルワーカー(広範な領域を構造的に理解して多様な役割を担う人)として捉えている。以上、松永(2005)や八重樫(2010)の研究を踏まえ、保育者には、積極的に支援センターや児童館と連携を持つことが求められていると言える。

中谷(2014)⁽⁶⁶⁾は、拠点事業(センター事業、及び、つどいの広場)を利用する母親244名を分析対象とした。その結果、無職の母親は、拠点事業を利用することによって、仲間と出会い、交流を深め、社会性の拡大を高めた。拠点事業は、育児不安の軽減に寄与していることが提示された。また、「支援者」が、孤立しがちな子育ての現状や苦悩を理解しなければ、母親の権限強化(empowerment)に繋がらない可能性が示唆された。一方、支援者の年齢や経験年数、保育士資格の有無等は、母親の変化に影響しないことを明らかにした。地域子育て支援に求められる専門性は、年齢や経験年数、保育士資格の有無だけでは限界があることを示した。

橋本(2015)⁽⁶⁷⁾は、拠点事業の展開過程を法整備に照らし合わせながら、拠点事業に求められる機能と役割を明らかにした。具体的には、地域を基盤としたソーシャルワーク(Community-Based Social Work: CBSW)理論を採用し、子育て支援の「支援者(保育士、社会福祉士等)」373名を対象として、「支援者」の働きを分析した。その結果、拠点事業の六つの専門的機能「ニーズや状況の明確化」「本人の力の醸成」「本人のサポート体制の形成」「当事者による活動の創出と地域参画の支持」「地域住民による支援活動の創出」「ネットワークの形成と活用」を提示した。このことから、拠点事業において、ソーシャルワークの必要性を確認した。

これらの先行研究は、保育学や社会福祉学の理論と方法を基軸にし、保育現場での緻密な調査と考察が行われている。地域子育て支援の担い手である支援者に、保護者の理解とソーシャルワークの必要性を確認し、子育て支援に関わる実践プログラムの開発が喫緊の課題であることを明らかにしている。

4. 保護者への子育て支援プログラムに関する研究

保護者への子育て支援プログラムに関する研究は、すでに研究開発と実用化の段階から評価の時期にある。例えば、倉石(2011)⁽⁶⁸⁾は、母と子の触れ合い講座、Nobody's Perfect Program, Mother & Child Group, My Tree ペアレンツ・プログラム、ペアレンティング・プログラム等の子育て支援に関する現状と学齢期への子育て支援の意義を概観した。その結果、0～3歳児を対象としている子育て講座が多く、4歳～学童期を対象とする講座が不足していることを明らかにした。そこで、ロールプレイやグループワークの体験学習を導入した新たな学齢期の子育て支援プログラム PECCK (Parents' Empathic communication with Children in Kobe)を開発した。

阿部(2014)⁽⁶⁹⁾は、社会的スキル獲得のための親子参加型 SSM (Social Skills Movement activities) 子育て支援プログラムを考案した。具体的には、発達が気になる子どもとその保護者11組を対象として、親子運動遊びやポートフォリオによる子育て支援プログラムを実施した。その結果、多くの保護者に、子育てスキルと子育てに対する自信の有意な変容を確認した。

以上のように、我が国において保護者への子育て支援プログラムの開発やその効果検証に関する研究は、倉石の PECCK や阿部の SSM 等、少ないながらも質的な実証研究論文として存在する。しかしながら、量的な実証研究論文はあまり見当たらない。

そこで、保護者への教育プログラムに関する論文数が多い国外の研究を概観してみよう。Patela, et al. (2016)⁽⁷⁰⁾は、カナダ・トロントの TFD (Toronto First Duty) プログラムの目的達成度と保護者272名の参加度に焦点を当てた。TFD プログラムでは、ばらばらであった幼児教育期の地域資源の一括窓口を、拠点学校に配置した。TFD プログラムは、子どもを取り巻く環境をマイクロシステム(身近な行動場面における活動、役割、対人関係のパターン)からメゾシステム(家庭と幼稚園、家庭と保育所等との相互関係)、さらにエクソシステム(両親の職場、兄弟の学校、両親の友人関係等の間接的環境)という統合拡大概念の中で処理した。その結果、TFD プログラムへの参加は、子どもの心身の健康と幸福感に利益をもたらし、子どもに無関心な保護者は、子どもの健全な発達と幸福感にとって危険因子になるとした。

TFD プログラムからの知見は、我が国に大きな示唆を与えている。本来、子どもの発達を促すはずの保護者が、子どもの発達の危険因子になってはならない。そのため、保護者への保育に関する支援を行う保育者の果たす役割は大きい。つまり、保育者には、子育て支援に関しての専門性と力量形成が課せられている。

ここまでの考察を踏まえ、「育児不安」「子育て支援」に関わる研究の到達点と課題について考えてみよう。

VI. これからの子育て支援研究に関する課題提起

1. 保護者における保育者への役割期待に関する実証

家族を取り巻く社会環境の変化により、育児不安を訴える保護者が増えている。現代の保護者の育児不安の課題は、子育て支援に関わる保育者の新しい専門性を解明することに繋がる。育児不安を抱える保護者は、子育て支援に関わる保育者に何を期待しているのだろうか。例えば、保護者の育児不安は、育児状態、園への満足度、及び子育て支援に関わる保育者への役割期待等と関係するのであろうか。

記述のように、育児不安に関する研究成果から、育児不安を軽減するためには、母親が有職であること (e.g., 牧野, 1983⁽⁷¹⁾)、パートナーの育児協力があること (e.g., 牧野, 1983⁽⁷²⁾; 福丸, 2001⁽⁷³⁾)、親子の居場所があること (e.g., 中谷, 2006⁽⁷⁴⁾) が明示されている。保護者が保育者から居場所の提供を受けることができるならば、ゆとりのない保護者が、保護者自身の時間を持つことができる。保護者に居場所という集まる場所があれば、居場所での自由な時間を楽しく過ごすことができ、一つの子育て支援になると推察される。このような居場所 (又は育児サークル) の成果は、住田ら (2000)⁽⁷⁵⁾ 及び中谷⁽⁷⁶⁾ の研究で確認されている。幼稚園・保育所等の園庭開放や親子登園等、日常的な居場所作りが、育児不安の軽減に繋がり得る。

しかしながら、育児不安が虐待問題との関連で指摘されるようになり、保護者の中には、重篤な育児不安を抱え、子どもに対する悩みを打ち明けに来園する場合もある。そういった相談を受ける場合、保育者には、居場所の提供のみならず、他機関との連携、子どもの発達支援を基礎にした保護者への個別支援、保護者からの相談に応じることのできる家庭への援助・相談、子育てについて地域社会に発信し、子育て文化を継承する役割が期待されるであろう。そのため、保育者は、保護者が有する保育者への役割期待を十分に理解した上で、子育て支援していくことが肝要であると推察される。従って、今後望まれる子育て支援研究の一つは、保護者が抱く保育者への役割期待を明らかにするような実証的研究と言える。

2. 子育て支援に関わる保育者の専門性の可視化

子育て支援に関わる保育者は、専門的知識と技術を持って、保護者の支援に当たることが課せられている。周知の通り、2017年3月31日に、改訂『幼稚園教育要領』⁽⁷⁷⁾、改定『保育所保育指針』⁽⁷⁸⁾、及び改訂『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』⁽⁷⁹⁾ が告示され、2018年4月1日より適用される。そこには、園が果たす教育・保育機関としての役割や、保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の役割等が改めて示された。また、保育者による子育て支援の際、「心理や保健の専門家、地域の子育て

経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする (文部科学省, 2017)。」と記されている。この点については、厚生労働省 (2013)⁽⁸⁰⁾ による「家族再統合プログラムの考え方と実際」に、我が国が構築してきた育児不安等に関わる地域連携システムを見ることができ、地域連携における保育者の専門性を考える重要な資料と考えられる。

保育者による子育て支援を検討するに当たっては、保護者や家庭の特徴を配慮しなければならない。日本子ども学会 (2009)⁽⁸¹⁾ は、全米各地の子どもも約1,300人を対象に、保育と子どもの発達に関する追跡調査を行った。その結果、保護者の教育レベルの高さや家庭の経済状況の良さ、保護者 (母親) の抑うつ度が低さ、保護者 (母親) の楽天的で肯定的な受け止め方は、よりよい子どもの発達を予測する要因であることを示している。具体的には、規則正しい生活習慣が組み立てられ、本や教育的玩具が整い、図書館や文化的な催し物に参加できる家庭の子どもは、社会性においても知的な面においても良い発達を示していることが明らかになった。また、安梅ら (2000)⁽⁸²⁾ は、子どもの発達状態には、保育の形態や時間帯ではなく、家庭における育児環境や保護者の育児への自信やサポートの有無等の要因が強く関連していることを明らかにした。子どもの育ちに適合した家庭的な環境をさらに整備する必要がある。このため、園の保育者には、子育てに関する相談相手となり、保護者の育児への自信の回復を促すことが期待されている。これらの報告から、保護者や家庭の特徴は、子どもの発達にとって強力な影響力を持っていることが分かった。保護者の育児不安が強い場合、子育て支援に関する保育者に求められる専門性は、保護者からの相談に回答できることであると考察できる。

従来から、田中 (1983)⁽⁸³⁾ は、「保育者に望まれるもの」が、保育者の専門性であると論じている。中でも、子育て支援において、保育者は、保護者の要求や願望を十分に汲み取って、保育のなかに生かすこととしている。ただし、単に保護者の多様な要求や願望に回答することが保育者の専門性となると、他の専門職において求められる専門性と多くが重なり、他職種との境界が不明瞭 (全国保育士養成協議会専門委員, 2006)⁽⁸⁴⁾ となる。保育者は、研修や自己研鑽等を通して、子育て支援の質を常に向上させる必要がある。その際、何を子育て支援に関わる保育者の専門性とするのか、保護者への支援力とは何かを可視化する必要がある。

従って、保育者の専門性の可視化という視点を付加して、子ども・子育て支援新制度に対応した、先行研究で示された、これからの子育て支援に関する専門性の要素「相談・援助 (e.g., 安梅ら, 2000⁽⁸⁵⁾; 安藤ら, 2008⁽⁸⁶⁾; 米国 NICHD, 2009⁽⁸⁷⁾)」「保護者理解 (e.g., 東ら, 2009⁽⁸⁸⁾)」「関係機関との連携 (e.g., 安藤ら, 2008⁽⁸⁹⁾; 東, 2010⁽⁹⁰⁾)」

の内容を明らかにするような実践的な研究が希求されていると言える。

3. 子育て支援に関わる保育者支援プログラムの開発

子育て支援を担う保育者が、ストレスを感じている現状がある(諏訪, 2014)⁽⁹¹⁾。また、太田(2008)⁽⁹²⁾は、保育者が共に子育て支援を運営する同僚に対して、必要以上に感情をコントロールしなければならないと指摘している。さらに、保育者は、就職前の保育職への期待と保育者として現実との懸隔を感じ、精神的なショック(リアリティショック)を受けることもあると推察される。これらの知見が示す新たな課題として、子育て支援に関わる保育者支援がある。

保育者支援プログラムの開発においても参考になると考えられる看護の領域では、プリセプター体制(1対1の先輩看護師による新人看護師の教育、指導制度)や、リフレクション(振り返り深く考え直すこと)を取り入れた看護師支援プログラムが開発されている。特に、リフレクションでは、語りによる事例紹介から仕事の価値や意味を見出すことができる。リフレクションによって、実感ある仕事の成功体験が可視化でき、看護師が他の看護師を十分に見習う機会になっている。成功体験を持つこと、他者の行動を観察すること等は、自己効力感の変動にかかわる(Bandura, 1977)⁽⁹³⁾。自己効力感を高めることができるならば、看護領域での取組を一つの参考とし、効果的に自己効力感を高め、これからの子育て支援実践力を他の保育者と共有できると期待される。

その一方、保護者から信頼されなければ、適宜適切な子育て支援は提供できない。そこで、これからの子育て支援実践力を促進するための保育者支援プログラムの内容には、保護者からの信頼感を得るための留意を挙げる必要がある。例えば、Biestek(1957)⁽⁹⁴⁾は、信頼関係を築くための7原則(個別化、意図的な感情表出、統制された情緒的関与、受容、非審判的態度、自己決定、秘密保持)を挙げている。また、Wills(1992)⁽⁹⁵⁾は、苦境に立つ者は、親密な者との間で、自己開示を盛んに行う傾向があると指摘している。このことから、保護者との信頼関係の構築を基盤として、育児不安に関わる自己開示を受け止める保育者の力量形成が重要と考えられる。このような知見等を参考にしながら、現代の我が国に適合した子育て支援を明らかにする必要があるだろう。

従って、保育者が子育て支援の専門性や効力感を持ち、取組んでいけるような、保育者支援プログラムの開発、研修制度の標準化、及びその浸透に関わる実践的・実証的研究が望まれていると言える。

Ⅶ. 総括

保育者による子育て支援に注目が集まっている。この背景には、都市化や核家族化等による家庭の養育力の低下に伴う保護者の育児不安がある。このことから、最も身近な専門職である保育者への期待は大きい。

本論では、育児不安を抱える保護者への子育て支援に関わる先行研究を整理した。とりわけ、保育者による子育て支援に関する研究の検討を試みた。結果として、時間的経過に従って、育児不安研究に関わる2期(認知期、展開期)、及び子育て支援研究に関わる4期(萌芽期、模索期、展開期、評価期)を同定し、主要な論文を布置しながら、学術的研究及び実践的研究の動向を明らかにした。橋本(2015)では、子ども家庭福祉政策における子育て支援の展開を「黎明期」「政策的合意期」「社会的合意期」に大別し、我が国の子育て支援が社会に浸透していく過程とその時代的な区分を示した。これに対して本論では、「育児不安」「子育て支援」に関わる学術的研究及び実践的研究の展開を時系列に沿って整理・考察し、研究群の特徴等から区分を明示することを試みた。育児不安研究は、比較的早くから研究対象として認知され、心理学など既存の学術研究の方法論と結び付きながら、展開期を迎えたと捉えることができる。他方、子育て支援研究は、社会的な問題意識の高まりを踏まえて、学術研究の俎上に載せるべく先ず模索がなされた。その後、研究の展開期を経て、現在は、振り返りと省察、評価の時期にあると言える。また、本論では、「保護者における保育者への役割期待に関する実証」「子育て支援に関わる保育者の専門性の可視化」「子育て支援に関わる保育者支援プログラム開発」といった、これからの課題を提起することができたと言える。

「育児不安」「子育て支援」の研究領域では、常に「育メン」や「働き方改革」等の社会的動向を捉え、次々と打ち出される施策にも目を配りながら、喫緊の問題解決に資する研究成果が求められる。子育てをめぐる新しい課題や地域固有の問題も生じている。主要な研究課題も少しずつ変化する。その点で、時系列に沿って先行研究を整理し、研究の流動を踏まえた上で、保育者の専門性と課題を提示できたことは、本論の成果の一つと考えられる。これにより、先行研究の広がりや流れの中にこれからの研究を位置付けることが容易になるとともに、保育者の専門性に関わる子育て支援研究の活性化が期待される。また、これから求められる専門性と課題が示されたことは、保育者養成や現職者研修への資源となり得る。育児不安研究、子育て支援研究ともに、未だ成果が社会に十分還元されているとは言い難い。次なる時代区分を構成する実践や研究群の出現が待たれるところである。

今後の課題として次の2点を挙げる。第1に、より高い網羅性である。今回は「育児不安」「子育て支援」とい

う二つのキーワードに関わる先行研究を俯瞰した。その際、学術的な評価が確かな学会誌掲載論文、博士論文を中心に取り上げ整理を試みた。これにより、主要な研究動向と区分を明示し、これからの研究の方向性を示す、一つの羅針盤を提示できたことは一定の成果と言える。他方、芳しくない成果や否定的な結果が出た研究は、公表されにくい (publication bias) と言われる⁽⁹⁶⁾。その点では、紀要論文、関連雑誌等も網羅し、より包括的にレビューすることも考えられる。

第2に、レビューの方法論の検討である。今回は、共同研究者による議論を通して、時系列に沿って主に研究内容の特徴等を整理・考察し、区分を提示した。近年、テキストマイニング・ソフトの開発が目覚ましく、様々な研究領域で応用されている (e.g., 樋口, 2014)⁽⁹⁷⁾。例えば、主要論文の大量テキストデータから、頻出語の推移、語同士の関係などを計量的に分析し、恣意性を抑えて研究動向を整理することも考えられる。メタ分析の補助的な手立てとしての援用も考えられる。今後、現れる新しい研究群を加え、今回の結果と比較しながら、自らの課題として取り組みたい。

一文 献一

- (1) 内閣府「少子化社会対策大綱」, pp.1-21, 2014
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/t_hon01.html
[情報アクセス 2017年5月8日]
- (2) 全国私立保育園連盟「乳幼児をかかえる保護者の子育ての現状」, pp.1-4, 2006
<http://www.zenshihoren.or.jp> [情報アクセス 2017年12月13日]
- (3) 厚生労働省「第6回21世紀出生児縦断調査の概況」, p.9, 2010
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/06/toukei.html> [情報アクセス 2017年9月30日]
- (4) 厚生労働省『平成27年版厚生労働白書』日経印刷, pp.105-107, 2015
- (5) 厚生労働省「児童相談所の現状—第5回子ども家庭福祉人材の専門性確保WG資料4」, pp.4-9, 2017
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/04_3.pdf [情報アクセス 2017年9月30日]
- (6) 前掲書 (5) p.9
- (7) 大橋喜美子「子ども・子育て支援」上野恭裕, 大橋喜美子編『保育原理』教育出版, p.99, 2016
- (8) 厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館, p.12, 2008
- (9) ベネッセ教育総合研究所「第5回幼児の生活アンケート」ベネッセホールディングス, pp.36-58, 2015
- (10) 厚生労働省「保育士等に関する関係資料」, pp.1-28, 2015
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/s.3.pdf> [最終アクセス 2017年5月8日]
- (11) 全国保育士養成協議会「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向及び業務の実態に関する調査報告書II—調査結果からの展開—」『保育士養成資料集』52, pp.284-286, 2010
- (12) 東京都「東京都保育士実態調査(報告書)」, 2014
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2014/04/60o4s200.htm> [情報アクセス 2017年5月8日]
- (13) 大日向雅美「子ども・子育て支援をめぐる新たな動き」『日本小児看護学会誌』23(3), pp.120-124, 2014
- (14) 橋本真紀『地域を基盤とした子育て支援の専門的機能』ミネルヴァ書房, pp.9-17, 2015
- (15) 鎌田久子, 管沼ひろ子, 坂倉啓夫, 宮里和子, 古川裕子『日本人の子産み・子育て—いま・むかし—』勁草書房, pp.26-28, 1990
- (16) 厚生省『平成10年版厚生白書』ぎょうせい, pp.84-86, 1998
- (17) 牧野カツコ「乳児を持つ母親の生活と〈育児不安〉」『家庭教育研究所紀要』3, pp.34-56, 1982
- (18) 牧野カツコ「働く母親と育児不安」『家庭教育研究所紀要』4, pp.67-77, 1983
- (19) 田中昭男「幼児を保育する母親の育児不安に関する研究」『乳幼児教育学研究』6, pp.57-64, 1997
- (20) 榎田二三子, 諏訪きぬ「子育て支援のあり方の再検討—育児ストレスと育児期ストレスの視点から—」『保育学研究』40(1), pp.37-45, 2002
- (21) 渡邊茉奈美「育児不安の再構築—子ども虐待予防への示唆—」東京大学大学院教育学研究紀要』51, pp.191-202, 2011
- (22) 安藤智子, 荒巻美佐子, 岩藤裕美, 丹羽さかの, 砂上史子, 堀越紀香「幼稚園児の母親の育児感情と抑うつ—子育て支援利用との関係—」『保育学研究』46(2), pp.99-108, 2008
- (23) 前掲書 (16), pp.84-86
- (24) 崔英信「「子育て支援理論」における保育所の「子育て支援ネットワーク」に関する研究」『大阪市立大学博士論文』(未刊行), pp.1-190, 2000
- (25) 神田直子, 山本理絵「乳幼児を持つ親の地域子育て支援センター事業に対する意識に関する研究—子育て支援事業参加者と非参加者の比較から—」『保育学研究』39(2), pp.80-86, 2001
- (26) 前掲書 (20), pp.37-45
- (27) 高橋千草, 河野真紀, 岩立京子「子育て支援活動が虐待傾向をもつ母親と子どもに及ぼす影響」『保育学研究』40(1), pp.21-28, 2002

- (28) 中谷奈津子「虐待の世代間連鎖と子育て支援事業の認知に関する研究—保育所・地域子育てセンターを中心として—」『保育学研究』40 (1), pp.29-36, 2002
- (29) 前掲書 (22), pp. 99-108
- (30) 橋本美幸「出生後の母親の育児不安軽減を目的とした家庭訪問実施のためのアウトカム評価と家庭訪問プログラム試案」『筑波大学博士論文』(未刊行), pp.1-139, 2008
- (31) 東雅代, 西村真実子, 米田昌代, 井上ひとみ, 梅山直子, 宮中文字子, 堅田智香子, 和田五月, 松井弘美「乳幼児をもつ母親の育児困難の状況—母親および子育て支援に関わるエキスパートへのフォーカス・グループ・インタビューから—」『石川看護雑誌』6, pp.1-10, 2009
- (32) 諏訪きぬ「子育て支援(総説)」『保育学研究』52 (3), pp. 4-8, 2014
- (33) 島津礼子「幼稚園の「保育参加」における学びの生成について」『保育学研究』52 (3), pp.34-44, 2014
- (34) 高畑芳美「子育ての「主体」である母親を支援する幼稚園の役割—園内の「子育て相談」に対する保護者インタビューの考察から—」『保育学研究』52 (3), pp.45-54, 2014
- (35) 内閣府『少子化社会対策白書〈平成28年度版〉』日経印刷, pp.37-43, 2016
- (36) 内閣府「子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK」, pp. 1-16, 2016
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity>
[情報アクセス2017年5月8日]
- (37) 住田正樹, 山瀬範子, 片桐真弓「保護者の保育ニーズに関する研究—選択される幼児教育・保育—」『放送大学研究年報』30, pp.25-30, 2012
- (38) 前掲書 (17), p.34
- (39) 住田正樹「母親の育児不安と夫婦関係」『子ども社会研究』5, pp.3-20, 1999
- (40) 住田正樹, 溝田めぐみ「母親の育児不安と育児サークル」『九州大学大学院教育学研究紀要』3, pp.23-43, 2000
- (41) 手島聖子, 原口雅浩「乳幼児健康診査を通じた育児支援: 育児ストレス尺度の開発」『福岡県立大学看護学部紀要』1, pp.15-27, 2003
- (42) Lazarus, R. S. & Folkman, S. *Stress: Appraisal and coping*. New York Springer Publishing Company, pp.1-456, 1984
- (43) Yoshida, H., Yamanaka, T., Khono, G., Ota, Y., Nakamura, T., Yamaguchi, K., Ushijima, H., *Differences in anxiety variables of mothers rearing firstborn infants: A pilot study of the maternal anxiety screening scale*. Elsevier Science, pp.193-202, 1999
- (44) 大豆生田啓友「育児不安」森上史朗, 柏女霊峰編『保育用語辞典第8版』ミネルヴァ書房, p.356, 2015
- (45) 大森弘子「高い育児不安を抱える家庭における就労と子育て支援」『家庭教育研究』21, pp.25-36, 2016
- (46) 前掲書 (18), pp.67-77
- (47) 福丸由佳「乳幼児を持つ父親における仕事と家庭の多重役割—父親, 母親の心理的健康度との関連—」『お茶の水女子大学博士論文』(未刊行), pp.1-204, 2001
- (48) 中谷奈津子「子どもの遊び場と母親の育児不安—母親の育児ネットワークと定位家族体験に着目して—」『保育学研究』44 (1), pp.50-62, 2006
- (49) 興石薫「育児不安の研究: 育児不安の発生機序と対処方略」『お茶の水女子大学博士論文』(未刊行), pp.1-188, 2003
- (50) 前掲書 (22), pp.99-108
- (51) 東雅代「育児不安・育児困難・虐待に悩む母親のグループによる被サポート感と関連要因の検討—愛着スタイルの違いからみた被サポート感の高いグループ構成—」『石川県立看護大学博士論文』(未刊行), pp.1-41, 2010
- (52) Vinogradov, S. & Yalom, I. D. *Concise Guide to Group Psychotherapy*. New York American Psychiatric Press, 1989 (川室優訳「グループサイコセラピー」金剛出版, p.60, 1991)
- (53) Hall, H. R. *The Relationships Among Adaptive Behaviors of Children with Autism, Family Support, Parenting Stress, and Coping*. *Comprehensive Pediatric Nursing*, 34, pp.4-25, 2011
- (54) 尾野明未「母親の子育てレジリエンスに関する研究—子育てレジリエンス尺度の作成及び子育て支援プログラムの適用を通して—」『桜美林大学博士論文』(未刊行), pp.1-212, 2014
- (55) 田中正博「障がい児を育てる母親のストレスと家族機能」, 『特殊教育学研究』第34巻第3号, pp.23-32, 1996
- (56) 京都市「保健センターにおける障害がある子どもの早期発見と早期支援」資料3, pp.1-4, 2015
http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/cmsfiles/contents/0000171/171365/03-healthcenter.pdf
[情報アクセス2017年9月30日]
- (57) 厚生労働省『平成15年版厚生労働白書』ぎょうせい, p.31, 2003
- (58) 前掲書 (14), pp.9-45
- (59) 内閣府「子ども・子育て支援新制度に関する法令・通知等」子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第七条第一項, pp.5-6, 2012
- (60) 内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」, pp.12-14, 2014
- (61) 前掲書 (24), pp.1-190
- (62) 的場啓一「少子化と子育て支援施策の経済分析」『関

- 西学院大学博士論文』(未刊行), pp.1-171, 2013
- (63) 松木洋人「子育て支援を支える理論の社会的記述—「ケアの社会化」期における家族と福祉の交錯の探索的研究」『慶応義塾大学博士論文』(未刊行), pp.1-171, 2013
- (64) 松永愛子「地域子育て支援センターの役割について—状況の多重性の中での「居場所」創出の場として—」『保育学研究』43 (2), pp.52-64, 2005
- (65) 八重樫牧子「地域における児童館の子育ち・子育て支援の評価に関する研究—児童館対策の動向と児童館の子育ち・子育て支援に関する調査を踏まえて—」『関西学院大学博士論文』(未刊行), pp.1-290, 2010
- (66) 中谷奈津子「地域子育て支援拠点事業利用による母親の変化—支援者の母親規範意識と母親のエンパワメントに着目して—」『保育学研究』52 (3), pp.9-21, 2014
- (67) 前掲書 (14), pp.1-193
- (68) 倉石哲也「学童期子育て支援講座の開発と効果に関する研究」『神戸大学博士論文』(未刊行), pp.1-184, 2011
- (69) 阿部美穂子「発達に気がある子どもの社会的スキル獲得を目指した子育て支援実践—親子ムーブメント活動を活用したプログラムの検討—」『保育学研究』52 (3), pp.55-68, 2014
- (70) Patela, S., Corter, C., Pelletier, J., Bertrand, J. 'Dose-response' relations between participation in integrated early childhood services and children's early development. *Early Childhood Research Quarterly*, 35, pp.49-62, 2016
- (71) 前掲書 (18), pp.67-77
- (72) 前掲書 (18), pp.67-77
- (73) 前掲書 (47), pp.1-204
- (74) 前掲書 (48), pp.50-62
- (75) 前掲書 (40), pp.23-43
- (76) 前掲書 (48), pp.50-62
- (77) 文部科学省『幼稚園教育要領』フレーベル館, pp.1-28, 2017
- (78) 厚生労働省『保育所保育指針』フレーベル館, pp.1-39, 2017
- (79) 内閣府『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』フレーベル館, pp.1-40, 2017
- (80) 厚生労働省「家庭再統合プログラムの考え方と実際」『子どもの虐待の手引き』pp.203-210, 2013
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/120502_11.pdf [情報アクセス 2017年9月30日]
- (81) 日本子ども学会編「保育の質と子どもの発達: アメリカ国立子ども人間発達研究所の長期追跡研究から」NICHD (National Institute of Child Health and Human Development), pp.1-38, 2009
- (82) 安梅勅江, 呉裁喜「夜間保育の子どもへの影響に関する研究」『日本保健福祉学会誌』7 (1), pp.7-18, 2000
- (83) 田中未来「保育者」岡田正章, 平井信義編『保育学大辞典』3, 第一法規出版, pp.243-260, 1983
- (84) 全国保育士養成協議会専門委員「保育士の専門性にかかわる現状と課題」『保育士養成資料集』44, pp.109-112, 2006
- (85) 前掲書 (82), pp.7-18
- (86) 前掲書 (22), pp.99-108
- (87) 前掲書 (81), pp.1-21
- (88) 前掲書 (31), pp.1-10
- (89) 前掲書 (22), pp.99-108
- (90) 前掲書 (51), pp.1-41
- (91) 前掲書 (32), pp.4-8
- (92) 太田光洋「専門家としての保育者集団の発達を支えるもの—地域子育て支援活動の取り組みにみる保育者の相互支援—」『保育学研究』46 (2), pp.43-52, 2008
- (93) Bandura, A. *Self-efficacy: Toward a Unifying Theory of Behavioral Change*. *Psychological Review*, 84 (2), pp.191-215, 1977
- (94) Biestek, Felix Paul. *The Casework Relationship*. Chicago: Loyola University Press, p.85, 1957
- (95) Wills, T. A. *The helping process in the context of personal relationships*. Spacapan, S. & Oskamp, S (Eds.) *Helping and being helped*. Sage Publications, pp.17-48, 1992
- (96) Rothstein, H.R. Sutton, A.J. & Borenstein, M. (eds.), *Publication Bias in Meta-Analysis -Prevention, Assessment and Adjustments-*, John Wiley & Sons, pp.1-7, 2005
- (97) 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』ナカニシヤ出版, pp.73-100, 2014

—付 記—

本研究は文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号:16K04636)による助成を受けています。